

平成31年 4月 1日

平成31年度学校経営方針

島本町立第一小学校

校長 頼田 和典

全教職員の持つ英知と能力を結集して、学校を拠点としながら、保護者・地域との連携を深め、子どもたちに「生きる力」をはぐくむ。

1. 学校の教育目標 「人間尊重の精神をもって、ともに生きぬく子どもたちの育成をめざす。」
～「自ら学び 心豊かな 元気な子」～
2. めざす子ども像 基礎基本を身に付け、自ら考えるかしこい子
思いやりを持ち、人と協力できるやさしい子
望ましい生活習慣を身に付け、進んで運動する元気な子
3. めざす学校像 信頼される学校 安全・安心な学校 保護者・地域と協働する学校
4. めざす教師像 一人ひとりを大切にする教師
向上心を持ち、常に成長する教師
保護者・地域とつながる教師
5. 研 究 事 業 島本町英語教育推進事業（「教育課程特例校制度」）

I めざす子ども像の実現に向けて

○「かしこい子」の育成のために

(1) わかる授業づくり

◇授業力の向上（研究授業及び公開授業の実施）

◇授業のユニバーサル化を柱にした授業づくり

—「課題」「見通し」「課題解決」「振り返り」（次の「めあて」を持つ）

◇習熟度別学習等によるきめ細かな指導・指導方法の工夫改善（算数科）

◇ICTの活用（PCルーム、普通教室）による視覚的支援

※書画カメラ、プロジェクター、タブレットの有効活用

(2) 新しい授業づくり—新学習指導要領実施を見据えて

◇学習の質を高める授業改善

— 単元等のまとまりでの「主体的・対話的で深い学び」につながる授業づくり

◇各教科との関連を意識した指導計画

—「他者との関わりの中で、考えを深める」～書く活動を取り入れて

◇プログラミング教育 — タブレットの活用、「プログラミング的思考」の育成

(3) 基礎・基本の定着

◇授業時数の確保 — 新学習指導要領実施を見据えて

◇「点検テスト」（4月・11月）による定着の確認と課題解決への取組み

◇放課後学習（2年・3年週1回 4～6年月1～2回）

◇補充学習の活用（一小タイム、夏季休業中、期末個人懇談時等を活用して）

◇家庭学習の定着（家庭との連携 「家庭学習チェック週間」の実施）

- (4) 読書活動の充実
 - ◇読書時間の充実（担任と担当との連携）
 - ◇朝読書・家庭読書・音読発表会
 - ◇読書ボランティアの「読み聞かせ」による多様な本との出会い
- (5) 学習環境づくり
 - ◇授業規律・学習ルールの徹底等 — 「全学年で、継続して」
 - ◇教室の環境整備の推進

○「やさしい子」の育成のために

- (1) 人権教育の充実
 - ◇年間計画に基づいた実践と評価
 - ◇差別や偏見をなくすための教育の推進
 - ◇「ふるさと学習」を柱にしたつながり力の育成
 - ◇保護者・地域の理解・連携 — 「人権参観」の実施 「あひるだより」の発行（年3回）
- (2) 道徳教育の充実
 - ◇道徳科を要として、教育活動全体での適切な指導
 - ◇教科用図書を使用しての年間計画に基づいた「道徳科」の実施
 - ◇校内研修及び研究授業の実施による指導力向上（指導方法や評価の在り方等）
 - ◇道徳科学習内容の周知
 - ※資料をファイリング—学期末に保護者に提示
- (3) 集団づくり
 - ◇学級・学年・学校のルールを守る取り組み — 「全学年で、継続して」
 - ◇集団づくり、仲間づくりの取り組み — 各学級、「つどい」（年3回）、なかよしタイム
 - ※「集団づくり」の校内研修の開催
- (4) いじめ問題への対応
 - ◇生活アンケートによる実態把握（年3回）
 - ◇「学校いじめ防止基本方針」に基づいた「チーム」としての対応
 - ※毎週金曜日、終礼時における情報共有
- (5) SSW・SC との連携
 - ◇日常的に情報の共有（早期発見—早期対応）
 - ◇ケース会議の充実

○「元気な子」の育成のために

- (1) 体育科指導の充実
 - ◇計画的な学習指導 場の工夫 運動量の確保
 - ◇教員の指導力向上 — 「どんな力を身につけ・養うのか」（学習会の実施等）
- (2) 体力テストの実施・体力づくり
 - ◇体力の実態把握及び課題解決に向けての体育科授業への反映

- ◇休み時間、体育朝会の取り組みの実施
- ◇「放課後子ども教室」の活用（「校庭開放」「各種教室」）

(3) 健康教育の推進

- ◇基本的な生活習慣の定着を旨としての啓発—「保健だより」「給食だより」の発行
- ◇養護教諭との連携による保健指導
- ◇家庭科、食育指導等を通じての実施と「食」への関心の向上

II めざす学校像の実現に向けて

○「信頼される学校」をめざして

<学校力の向上>

(1) 組織としての学校（全教職員の英知と能力を結集）

- ◇管理職への報告・連絡・相談 首席→教頭→校長による文書決裁
- ◇PC（グループセッション）を活用しての事務連絡等の徹底と職員会議の実施
- ◇企画委員会、各委員会による企画立案、点検、改善
- ◇一人ひとりが、校務分掌の自覚と責任及び点検、改善
- ◇信頼関係を築き、すばやい協力・協働体制
- ◇新規採用者を中心とした若手教員の育成
- ◇学年会・低中高部会の充実 — 一人ではなく、複数で 情報共有

(2) 幼小中一貫教育・・・学校体制として、保幼小連携、小小連携、小中連携

(3) 特別支援教育の推進

- ◇児童一人ひとりの課題・特性を把握しての指導・支援
- ◇特別支援教育C○を中心に、保護者、通常学級担任と支援学級担任等との連携
 - ※「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の充実
 - ※次年度、支援学級途中入級児童の状況把握と面談
- ◇支援教育への理解力の向上
 - ※校内研修の実施
 - ※島本町支援教育研究協議会等との連携

(4) キャリア教育の推進

- ◇社会的・職業的自立にかかる基盤形成に向けて
 - ※『学校・学年だより』等で、取り組みの情報発信とキャリア教育の明記

(5) きれいな学校

- ◇清掃 掲示 施設・設備の改修、改善

<教師力の向上>

(1) 教師の心得

- ◇教育公務員としての自覚（関係法令の遵守）
 - ※率先垂範 服装 整理整頓 時間厳守 電話・来校者応対
- ◇教職員の人権感覚の高揚（人権が尊重された教育の推進）

◇自ら資質の向上に努める

(2) 授業力の向上（個々で・チームで）

◇わかりやすい授業の創造（授業計画、教材準備、ICTの活用、打ち合わせの充実等）

◇校内研修（講師招聘による授業研、全員による公開授業の実施）

◇自己研修—読書、他校のすぐれた実践の情報収集・視察

○「安全・安心な学校」をめざして

(1) 危機管理体制の整備（未然防止に全力を）と防災意識の高揚

◇教職員の危機管理意識の高揚（意識のないところに防止・阻止行動は生まれない）

※「職員会議」等で啓発

◇安全計画に基づいた施設・設備の点検

※毎月1回安全点検の実施 — 修繕・改修へ

◇マニュアルに基づいた、早期発見・早期対応

※いじめ・不登校・虐待、問題行動、セク・ハラ、パワ・ハラ、個人情報保護等

※随時、マニュアルの更新、一部見直し（反省を基に）

◇訓練の実施（不審者、地震、火災等）

※児童への事前・事後指導の充実による防災意識の高揚

(2) 「きまりを守る」意識の向上

※学級指導・集会等での啓発や取り組み（昨年度のアンケート結果をもとに）

(3) 登下校の安全確保

◇安全ボランティア・地区委員との連携

○「保護者・地域と協働する学校」をめざして

(1) 情報の発信

◇ホームページの充実

◇各種たより等による周知

※「学校だより」、「学年だより」、校舎内外の掲示、会合等

(2) 保護者との連携（児童の実態の共有）

◇日常的にしていねいな連絡・相談（電話・連絡帳等）・家庭訪問等

◇参観・懇談の充実

(3) 学校協議会の開催

◇保護者・地域の意見・評価を教育活動等へ反映

(4) 地域等との連携

◇一小応援団「和」との連携—「サークル」活動、「アートフェスタ」の開催等

◇島本町学校支援『ゆめ本部』事業の活用（放課後学習の充実 教科学習への支援等）

◇ゲスト・ティチャーを活用した多様な教育活動の取り組み

◇安全懇談会（安全ボランティアも参加）の開催

◇第一地区福祉委員会、自治会、民生・児童委員との連携